

全業種にわたる 労働災害防止推進運動実施中

名古屋北労働災害防止推進運動協議会

最新の名古屋北労働基準監督署管内労働災害発生状況をお知らせします。

【災害の現状】

- 名古屋北監督署管内で、5月に報告された災害発生件数は93件でした。4月は59件でしたので急増していることがわかります。

職場の安心安全は、
毎日の努力の積み重ね

名古屋北労働基準監督署の労働災害発生状況

(件)

業種	平成31年 5月受付件数	H31年1月～5月 発生件数	昨年同期 平成30年5月	昨年同期との比較
製造業	18	54	64	-10
建設業	3	18(1)	27	-9
運輸交通業	20	76	55	21
貨物取扱業	6	13	6	7
商業	15	56(1)	61	-5
保健衛生業	6	16	18	-2
接客娯楽業	4	25	11	14
清掃・ビルメン業	6	28	26	2
その他の事業	15	47	53	-6
合計	93	333(2)	321	12

()内は死亡者数を内数で表す

第13次労働災害防止推進計画

名古屋北労働基準監督署

【計画のねらい】

この推進計画は、名古屋北労働基準監督署管内の労働災害の大幅な減少と労働者の健康確保を図るため、愛知労働局が策定した「第13次労働災害防止推進計画」に基づいて、名古屋北労働基準監督署における労働災害防止対策を推進する方向を明らかにするものである。

(1)計画の期間

この計画の期間は、2018年度から2022年度までの5か年とする。

(2)計画の目標

- ①死亡者数については2022年までの早期に3人を下回りさらなる減少を目指す。
- ②休業4日以上死傷者数(以下「死傷者数」という)については、2017年の1048人に比べ、2022年までに10%以上減少させ、930人以下を目指す。
- ③重点とする業種や災害の型等に係る目標は次のとおり。
 - ア)製造業のはさまれ・巻き込まれ災害及び建設業の墜落・転落災害による死傷者数については、2017年と比較して2022年までにそれぞれ10%以上減少させる。
 - イ)全産業における転倒災害による死傷者数については、2017年に比較して減少させ、毎年において前年を下回る。
 - ウ)陸上貨物運送事業、小売業、社会福祉施設、飲食店における死傷者数については、2017年と比較して2022年までに5%以上減少させる。

(3)計画の評価と見直し

計画に基づく取組が着実に実施されるよう、毎年、計画の実施状況の把握、評価等を行い、名古屋北労働災害防止推進運動協議会に報告する。また、この計画期間中に、労働災害防止に関し特段の事情が生じた場合は、必要に応じて計画の見直しを検討するものとする。